平成31年度当初予算案について

内閣府子ども・子育て本部

平成31年度の消費税増収分の使途について

31年度消費税増収分の内訳 (公費ベース)

《増収額計:10.3兆円》

基礎年金国庫負担割合2分の1

3.3兆円

(平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む)

社会保障の充実

2.17兆円

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・医療・介護の充実
- ・年金制度の充実
- ・幼児教育・保育の無償化
- ・待機児童の解消
- 介護人材の処遇改善

消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増

0.47兆円

・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

後代への負担のつけ回しの軽減

4.4兆円

・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

平成31年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)

	事項	事業内容	平成31年度 予算案	国分	地方分	(参考) 平成30年度 予算額	
		子ども・子育て支援新制度の実施	(注3) 6,526	(注4) 2,985	3,541	6,526	
子ども・子育て支援		社会的養育の充実	474	237	237	416	
		育児休業中の経済的支援の強化	17	10	6	17	
	医療・介護サービス の提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等					
		・地域医療介護総合確保基金(医療分)	1,034	689	345	934	
		・診療報酬改定における消費税財源等の活用分	476	337	139	473	
		地域包括ケアシステムの構築					
		・地域医療介護総合確保基金(介護分)	824	549	275	724	
		・平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分 (介護職員の処遇改善等)	1,196	604	592	1,196	
医		・在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	534	267	267	434	
療		医療ICT化促進基金(仮称)の創設	300	300	0	-	
,	医療·介護保険 制度の改革	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612	612	
介護		国民健康保険への財政支援の拡充					
吱		・低所得者数に応じた自治体への財政支援	1,664	832	832	1,664	
		・保険者努力支援制度等	1,772	1,772	0	(注5) 1,687	
		被用者保険の拠出金に対する支援	700	700	0	700	
		70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217	31	248	
		介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	900	450	450	246	
	難病・小児慢性 特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用 等	2,089	1,044	1,044	2,089	
年 金		年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	618	26	644	
		遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	61	57	4	50	
		年金生活者支援給付金の支給	1,859	1,859	0	-	
合 計			21,930	13,528	8,402	18,659	

- (注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。
- (注2)消費税増収分(1.68兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づ〈重点化·効率化による財政効果(0.51兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(2.19兆円)の財源を確保。
- (注3)保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした 2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。
- (注4)「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。
- (注5) 財政安定化基金の積立分160億円を含む(平成30年度の積増しにより国民健康保険制度の改革の実施に必要な積立総額2,000億円を確保済み)。

平成31年度における子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」項目

「0.7兆円の範囲で実施する事項」として整理された「質の向上」の事項については、 平成31年度予算(案)においても引き続き全て実施。

	量的拡充	質の向上		
所 要 額	4 , 2 5 8 億円	2 , 7 4 2 億円		
	認定こども園、幼稚園、保育園、 地域型保育の量的拡充 (待機児童解消加速化プランの推進等)	3歳児の職員配置を改善(20:1 15:1) 私立幼稚園・保育園等・認定こども園の職員給与 の改善(3%) 保育標準時間認定に対応した職員配置の改善 研修機会の充実 小規模保育の体制強化 減価償却費、賃借料等への対応 など		
主な内容	地域子ども・子育て支援事業の量的拡充 (地域子育て支援拠点、一時預かり、 放課後児童クラブ等)	放課後児童クラブの充実 病児・病後児保育の充実 利用者支援事業の推進 など		
	社会的養育の量的拡充	児童養護施設等の職員配置を改善(5.5:1 4:1等) 児童養護施設の小規模かつ地域分散化の推進 児童養護施設等の職員配置基準の強化を含む高機能化の推進 民間児童養護施設等の職員給与の改善(3%) など		

量的拡充・質の向上 合計 7,000億円

子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を実現するためには「1兆円超」の財源が必要とされたところであり、 政府においては、引き続き、その確保に最大限努力する。

平成31年度における「新しい経済政策パッケージ」(概要)

新いい経済政策パッケージについて(平成29年12月8日閣議決定)(抜粋)

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の税収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

(単位:億円)

a 15	声 光	平成31年度		
事 項 	事業内容	予算案	国分	地方分
待機児童の解消	・「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備。 ・保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む (2019年4月から更に1%(月3000円相当)の賃金引上げ)。	536	265	271
幼児教育·保育の無償 化	• 3歳から5歳までの全ての子供たち及び0歳~2歳までの住民税非課税世帯の 子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を2019年10月から無償化。	3,882	1,532	(注4) 2,349
介護人材の処遇改善	・リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も新たに認める(2019年10月実施)。(注5)	421	213	207
合 計		4,839	2,011	2,828

この他、消費税率引上げに関連して、2019年度において、後期高齢者医療制度の保険料(均等割)の軽減特例の見直し及び幼児教育・保育無償化に係る自治体の事務費・システム改修費の補助を 実施する。

- (注1)金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。
- (注2)「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育・保育の無償化の実施後は、3歳から5歳までの子供たち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの企業主導型 保育事業の利用者負担を助成する事業を含む。)と保育所等の運営費(0歳から2歳までの子供に相当する部分)には、別途、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を充てる。
- (注3)就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化を行う。
- (注4)幼児教育・保育の無償化に係る31年度の地方負担分は全額特例交付金により補填。
- (注5)障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を行う観点から対応を行う。
- (注6)「待機児童の解消」及び「幼児教育・保育の無償化」の国分、幼児教育・保育無償化に係る自治体の事務費・システム改修費については全額内閣府に計上。

平成31年度内閣府予算案の主要施策(子ども・子育て関係)

子ども・子育て支援新制度の実施(一部社会保障の充実)

(平成30年度予算額) (平成31年度予算案) 2兆6,034億円

2兆8,834億円【年金特別会計】

子ども・子育て支援新制度の実施による幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の充実、幼児教育・保育の無償化、「子育て安 心プラン」に基づ〈保育園等の受入児童数の拡大、「新・放課後子ども総合プラン」に基づ〈放課後児童クラブの拡充などにより、子どもを生み 育てやすい環境を整備する。

子ども・子育て支援新制度の実施(年金特別会計に計上)

2兆8,834億円(2兆6,034億円)

教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実(一部社会保障の充実)

1兆2,611億円(1兆387億円)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向 上を図る。

子どものための教育・保育給付

1兆1,138億円(9,031億円)

子どものための教育・保育給付交付金 1兆1,069億円(8,977億円)

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費)
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)

子どものための教育・保育給付費補助金

68億円 (54億円)

認可保育園等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、 特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)において、子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から 0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費(0~2歳児相当分)に 充てることとされた。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成31年度は、0.34%(現行+0.05%)とする。

【主な充実の内容】

・保育士等の処遇改善

平成30年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善(保育士平均+0.8%)を平成31年度の公定価格にも反映することに加え、「新しい経済政策パッケージ」に基づき更に1%(月3,000円相当)の処遇改善を行う。

・幼児教育・保育の無償化

「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての 幼稚園、保育園、認定こども園等の費用を無償化する。

その際、これまで保育料の一部として保護者が負担していた3歳から5歳までの子供にかかる副食費については、施設による実費 徴収を基本とする。

あわせて、生活保護世帯やひとり親世帯等については、引き続き公定価格内で副食費の免除を継続するとともに、免除措置の対象 範囲を年収360万円未満相当の世帯まで拡充する。

・公定価格の見直し

保育園等の体制充実を図るため、チーム保育推進加算及び栄養管理加算を拡充する。 また、幼稚園・認定こども園の非常勤講師の配置に係る費用について、実際に配置がある場合の加算とする。

地域子ども・子育て支援事業

<u>1,474億円(1,356億円)</u>

子ども・子育て支援交付金

1,304億円(1,188億円)

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

- ・利用者支援事業・延長保育事業・放課後児童健全育成事業・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業
- ・病児保育事業・子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)等

子ども・子育て支援整備交付金

170億円(168億円)

放課後児童クラブ及び病児保育施設への施設整備等を支援する。

【主な充実の内容】

・放課後児童クラブの拡充

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2023年度末までに約30万人分の新たな受け皿の確保に向け、施設整備費の補助率嵩上げを継続し、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る。

・幼稚園における待機児童の受入れ推進

「子育て安心プラン」等に基づき、幼稚園の預かり保育における長時間及び長期休業中の預かりを一層推進し、幼稚園における待機児童の受入れを進めるため、一時預かり事業(幼稚園型)の充実を行う。

地域子ども・子育て支援事業のうち、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、病児保育事業の費用の一部について事業主からの拠出金を充当。(955億円)

幼児教育・保育の無償化の実施(一部再掲)

1,532億円

「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての幼稚園、保育園、認定こども園、認可外保育施設等の費用を無償化する。

負担割合

- ・財源負担の在り方:自治体の負担軽減に配慮しつつ国と地方で適切な役割分担が基本。消費税増収分を活用し必要な地方財源を確保
- ・負担割合:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4。ただし、公立施設(幼稚園、保育所及び認定こども園)は市町村等10/10

財政措置等

- ・初年度の取扱い:初年度(平成31年度)に要する経費を全額国費で負担
- ·事務費:初年度(平成30年度補正予算(301億円)、平成31年度予算(120億円))·2年目を全額国費。認可外保育施設等の5年間の経過措置期間に 係る費用相当額を全額国費で負担するべく措置
- ・システム改修費:平成30年度予算(192億円)、平成31年度予算(62億円)を活用して対応。

企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援

2,020億円(1,701億円)

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

企業主導型保育事業

2,016億円(1,697億円)

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした施設の設置・運営を支援する。また、「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての保育料を無償化する。

【主な充実の内容】

- ・平成30年度までの企業主導型保育事業の9万人の整備に加え、新たに2万人分を整備
- ・中小企業における企業主導型保育事業の活用を促進

企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

3.8億円(3.8億円)

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

企業主導型保育事業及び企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の費用の全額について、事業主からの拠出金を充当。

児童手当

<u>1兆3,488億円(1兆3,795億円)</u>

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

児童手当の費用の一部について、事業主からの拠出金を充当。(1,766億円)